

# 令和6年度事業計画

## 1. 基本方針

人口減少、少子高齢化の進展により、65歳以上の高齢者人口は、総務省人口推計（2023年9月15日現在）によると3,623万人で総人口12,442万人に占める割合（高齢化率）は29.1%と過去最高となり、日本の高齢化率は世界（人口10万人以上の200の国及び地域）の中でも最も高くなっています。

さらに高齢者人口のうち80歳以上の高齢者人口は、1,259万人となり総人口に占める割合が10.1%と初めて10%を超えるなど、10人に1人が80歳以上となるなど、超高齢社会に向かって急速に進んでいます。

特に佐用町の高齢化率は、44.1%（2023年2月1日現在）と兵庫県下41の市町の中で最も高く、毎年上昇の一途をたどり少子高齢化と人手不足が大きな問題であります。シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が、就業を通じて地域社会に貢献し、活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現にむけて重要な役割を担っており、当センターに対する地域社会の期待は、より一層大きくなっています。

一方、近年シルバー人材センター取り巻く環境が大きく変化し、65歳定年の制度化や企業への70歳雇用努力義務などにより60歳代の新規会員が減少し、会員の高齢化とともに会員の確保がますます難しくなりました。

さらに、令和5年10月からインボイス制度が始まり、令和6年秋にフリーランス法が施行されます。フリーランス法はシルバーの会員が該当し、会員の方が安心・安全に就業できる環境を整備するもので、就業条件の明示が義務付けられるだけでなく、契約方法の見直しにより消費税の納付にも影響するため、会計処理など事務作業が煩雑になるなど検討課題が多く、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような中で、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと「安全はすべてに優先する」ことを基本姿勢として、「安全就業の徹底」、「会員数の拡大」を最重要課題として取り組むとともに、将来に向けて業務運営の効率化を進めていくため、会員のデジタル利用を促進していきます。

役職員と会員の皆様が一体となり、関係機関との連携を強化し適切かつ効率的な事業運営を行い、公益法人として地域社会の期待と信頼に応えられる佐用町シルバー人材センターを目指して努力してまいります。

会員の皆様をはじめ関係各位のより一層のご理解、ご協力、ご指導をお願いいたします。

## 2. 事業実施計画

### I. 会員数の拡大

会員数の拡大は、就業機会を提供することにより、高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の「健康保持増進」「生きがいづくり」「社会参加の促進」を目的とするシルバー事業の根幹をなす課題です。会員、役職員が一体となった取り組みが必要です。

1. 会員入会に伴う優遇制度として、夫婦優遇制度及び会員紹介者優遇制度の活用を促進します。
2. 随時の入会説明、随時の入会受付を継続します。
3. 女性会員の就業機会の増加が見込まれる中、女性会員の更なる入会を推進します。
4. 兵庫県シルバー人材センター協会との共催により、会員として就業を希望される方を対象に剪定講習会及びスマートフォン講習会を開催します。
5. 会員にとってより魅力あるセンターを目指し、退会の抑制を図ります。

### II. 安全就業の徹底

シルバー事業の基本は「安全はすべてに優先する」です。

会員の安全に対する意識を更に高め、事故ゼロ運動を強力に推進します。

1. 安全は、シルバー事業の基盤であり、すべてに優先することを会員に周知徹底し事故ゼロをめざします。
2. 高齢者が中心であることから、危険を伴う仕事や高齢者にふさわしくないと判断される仕事は引き受けません。
3. 安全用具の確実な着用の徹底を図ります。
4. 安全パトロールをより強化し、安全・適正就業の徹底を図ります。
5. 草刈及び剪定作業の安全講習会を開催します。
6. 会員一人ひとりが安全への責任を持つという意識を醸成します。
7. 推進員及び班長による現場の状況確認の徹底と会員への周知を図り、会員相互の安全確認チェックを行います。
8. 健康講座の開催や町が主催する健康診断の受診を促し、健康管理意識の高揚に努めます。
9. 安全就業標語を募集・活用など啓発に努めます。
10. 国の安全週間に合わせ、7月に安全就業推進大会を開催し安全就業第一の意識の共有を図ります。

### III. 就業機会の確保拡大と適正就業の推進

就業機会の確保拡大は、会員数の拡大とともに大切な課題です。地域のニーズに対応すべく、会員の技能知識の向上と適合する就業機会の確保に努めます。

1. 口コミによる仕事の開拓にも取り組みます。
2. シルバー派遣事業をさらに推進します。
3. ボランティア活動などを通じ、センターのPR等に努めます。
4. 適正就業ガイドラインの周知・徹底に努めます。
5. 発注者への迅速丁寧な対応を行います。
6. 佐用町と連携して空き家管理業務を周知します。
7. 会員の知識技能の向上のための講習会・研修会を開催します。

### IV. 組織運営の充実・強化

事業の運営を円滑に推進するため、コンプライアンスの遵守に努め、会員・役職員が一体となってサービスの向上と組織体制の強化に努めるとともに地域自治体をはじめ、関係機関等との連携を図ります。

1. 自治体や自治体関連団体との連絡協調に努めます。
2. 兵シ協や各センターとの連携を強化します。
3. 各委員会を充実し、その活動の活性化を図ります。
4. 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため親睦旅行を実施します。
5. インボイス制度について関係機関と連携し、適切な対応を検討します。
6. シルバーの会員が該当するフリーランス法の施行を見据え適切な対応を検討します。
7. 業務運営の効率化を進めるため、スマホ講習会等を開催して会員のデジタル利用を促進します。(インターネット上でフリーランス法に基づく就業条件や配分金を確認できる等)